

令和5年10月25日

「第108回コーデックス連絡協議会」の開催及び一般傍聴について

農林水産省、消費者庁及び厚生労働省は、令和5年11月15日（水曜日）に、コーデックス委員会における活動状況の報告と検討議題に関する意見交換を行うため、「第108回コーデックス連絡協議会」を開催します。なお、ウェブ上での傍聴を受け付けます。

1. 開催概要

(1) 農林水産省、消費者庁及び厚生労働省は、コーデックス委員会（※）の活動及び同委員会での我が国の活動状況を、消費者をはじめとする関係者に対して情報提供するとともに、検討議題に関する意見交換を行うため、コーデックス連絡協議会を開催しています。コーデックス連絡協議会の委員、活動内容等は、以下の URL ページに掲載しています。

農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/codex/index.html>

消費者庁

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_001/

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/codex/index_00001.html

(2) 今回は、令和5年6月から7月にかけて開催された第54回残留農薬部会（CCPR）及び10月に開催された第33回一般原則部会（CCGP）の報告を行い、令和5年11月から12月にかけて開催される第46回総会（CAC）及び令和6年1月から2月にかけて開催される第7回スパイス・料理用ハーブ部会（CCSCH）の主な検討議題の説明を行い、意見交換を行うこととしています。

※コーデックス委員会（Codex Alimentarius Commission）は、1963年にFAO（国連食糧農業機関）とWHOが合同で設立した政府間組織です。消費者の健康を保護し、公正な食品貿易を保証するために、国際標準となる食品の規格（コーデックス規格）や基準・ガイドラインなどを定めています。

2. 開催日時及び開催形式

日時：令和 5 年 11 月 15 日（水曜日）10 時 00 分～12 時 00 分

開催形式：ハイブリッド

委員は農林水産省第 3 特別会議室（東京都千代田区霞が関 1-2-1）またはウェブにて参加

傍聴はウェブのみ

3. 議題

(1) コーデックス委員会の活動状況

ア 最近コーデックス委員会で検討された議題について

- ・第 54 回残留農薬部会（CCPR）
- ・第 33 回一般原則部会（CCGP）

イ 今後の活動について

- ・第 46 回総会（CAC）
- ・第 7 回スパイス・料理用ハーブ部会（CCSCH）

(2) その他

これまでの当会議の議事概要等は以下の URL ページで御覧になれます。また、今回の会議資料は、令和 5 年 11 月 13 日（月曜日）までに農林水産省の URL ページに掲載するとともに、会議終了後に 3 省庁の URL ページで公開することとしております。

農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/study/codex/index.html>

消費者庁

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_001/

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/codex/index_00001.html

4. 傍聴可能人数

無制限

5. 傍聴申込要領

(1) 申込方法

インターネットにてお申込みください。(消費者庁食品表示企画課及び厚生労働省健康・生活衛生局食品基準審査課ではお申込みをお受けできません。)

＜インターネットによるお申込み先＞

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/syouan/ki_jun/231025.html

(2) 申込締切等

令和5年11月8日(水曜日)17時00分必着です。

傍聴はYoutube等によるライブ配信等です。

傍聴用URLについては、11月9日(木曜日)以降に御連絡します。

(3) 傍聴される皆様への留意事項

次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、今回及び今後の傍聴をお断りすることがあります。

- ・ウェブ会議を撮影、録画・録音をしないこと
- ・ウェブ会議用のURLを転送したりSNSで公開したりしないこと
- ・その他、事務局職員の指示に従ってください。

(4) その他

- ・傍聴等に係るインターネット通信料は、参加者の負担となります。
- ・パソコン、タブレット、スマートフォン等での参加が可能ですが、安定したネットワーク環境の利用を推奨します。
- ・ネットワークの回線状況や、Wi-Fi環境により動作に支障が出る場合がございますので、あらかじめ御了承ください。
- ・お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

6. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で傍聴を希望される方は「5. 傍聴申込要領」に従い、インターネットによりお申込みください。その場合、報道関係者である旨を必ず明記してください。

(担当)

農林水産省 消費・安全局 食品安全政策課

担当者：国際基準室 織戸、堀米、太田

代表：03-3502-8111（内線 4471）

ダイヤルイン：03-3502-8732

FAX：03-3507-4232

消費者庁 食品表示企画課

担当者：宗、名達、谷口

代表：03-3507-8800（内線 2329）

FAX：03-3507-9292

厚生労働省 健康・生活衛生局 食品基準審査課

担当者：国際食品室 佐々木、海老名

代表：03-5253-1111（内線 2405）

FAX：03-3503-7965